

## 広島県公安委員会告示第 36 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 6 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3 P02 73	告示の日 (令和 5 年 6 月 8 日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e義風堂々!!～ 兼続と慶次～3D M5-S	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
3 S01 60	同上	回胴式遊 技機	Lパチスロうる星 やつらEV	株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
210319	同上	ぱちんこ 遊技機	Pゴジラ対エヴァ ンゲリオン G細 胞覚醒YR	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
3 S03 39	同上	回胴式遊 技機	L EVANGELION・未来へ の創造 j F	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同